

＜ エッコロ保障内容一覧 ＞

	保障内容	頁
1 組合員活動保障	(1) 加入者本人及び同居家族が活動中に不慮の事故で負傷し入院・通院したとき (お見舞金の給付)	6
	(2) 加入者の組合員活動を支えるケア（家事援助・託児・送迎・見守りなど）	6
	(3) 活動費の盗難（ちいき費の盗難）	6
	(4) 乗り合わせケア	6
	(5)-1 主催者による託児（主催者託児）	7
	-2 主催者託児不成立のケア者保障	7
2 共同購入保障	(6) 配達当日の共同購入品の盗難	7
	(7) 配達当日の共同購入品の破損	7
	(8) 加入者が取りに行けない場合の共同購入品預かりケア	7
	(9) 身体的理由により共同購入が困難な加入者を支えるためのケア	8
3 生活保障	(10) 加入者本人が不慮の事故・病気で入院・通院・在宅療養をしたときのケア	8
	(11) 家族の入院・通院及び在宅療養で加入者が付き添い、介助などをするときのケア	8
	(12) 加入者の健康維持・推進のための活動を支えるケア（健康診断など）	8
	(13) 加入者本人及び配偶者が出産するときと出産前後のケア	9
	(14) 学校（幼稚園・保育園を含む）の行事参加のときのケア	9
	(15) 何にでも使えるたすけあいケア	9
	(16) 加入者の居住する住宅が災害により被害を生じたとき（お見舞金の給付）	9
	(17) 加入者の子の出生祝い (18) 加入者の子の就学祝い金（小学校・中学校） (19) 加入者の節目祝い金（65歳・77歳・88歳）	10
	<ul style="list-style-type: none"> ・ (1)～(19)まで、それぞれの給付の上限 50,000 円/人です ・ 年度内のエコロの利用限度額 50,000 円/人 です ・ 契約期間は 4 月 1 日～3 月 31 日までの 1 年間で、更新は自動継続になります (年度途中に加入した場合は、その年度の 3 月 31 日までが契約期間となります) ・ 掛け金は毎月 100 円、共同購入代金と一緒に引き落とされます ・ 給付金は現金の受け渡しではなく、共同購入代金より差し引かれます 	